

## お知らせ

### 忘れていませんか市税の納付

個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対して差し押さえ、公売などを行うこととなります。なお、病気や失業などの理由により納付が困難な場合は連絡してください。

TEL 06・6992・1852～1854

TEL 06・6992・1851～1854

### 給与支払報告書の提出は

eLTAXで

eLTAXの詳しい内容や手続きなどは、(社)地方税電子化協議会ホームページをご覧ください。

なお、給与支払報告書を電子申告すると、紙での提出は不要です。給与支払報告書の提出期限は、1月31日(木)です。

TEL 06・6992・1456

### 門真税務署からのお知らせ

#### 申告に関する質問や

必要な書類の確認など

門真税務署に電話をかけ、音声ガイダンスの「0」番を選んでいただきますと、電話相談センターへつながります。電話相談センターでは、相談したい税金の種類ごとに、専門の税務相談官を配置し、わかりやすく、親切・丁寧に対応します。

eLTAX(電子申告)がID・パスワード方式の利用でより便利に

ID・パスワード方式を利用してeLTAXで送信すれば申告完了(ICカードリーダー不要) eLTAXで送信すれば源泉徴収票などの添付書類は提出不要(自宅で保管する必要はありません)

スマートフォンでも利用できます。また、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除または寄附金控除を適用して申告する人は、スマホ専用画面を利用できます。

▽申告書の控えはPDF形式でスマホに保存できます。

IDとパスワードは、本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望する人は、運転免許証などの本人確認書類を持参の上、近くの税務署にきてください。

マイナンバーカードおよびICカードリーダーが普及するまでの暫

### 償却資産(固定資産税)の申告

償却資産とは、土地および家屋以外の事業用に供することができる資産で、その減価償却額(費)が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

市内に償却資産を所有している人は、平成31年1月1日現在の償却資産の内容(取得年月、取得価格、耐用年数など)を申告する必要があります。1月31日(木)までに申告書を提出してください。

TEL 06・6992・1474

### 固定資産税・都市計画税

#### 納税通知書の再発行

納税通知書は、納税通知書の名宛人に「固定資産税額の確定」と「納付を請求」するものであり、納税通知書の送達を受けた人には、賦課処分という法的効果が発生します。

すでに納税通知書が送達されているにもかかわらず、再度納税通知書を送ると、納税義務者に2回賦課処分を行ったことになってしまうため、再発行できません。納税通知書の紛失などで、課税内容を再度確認したいときは、名寄帳の写しを交付(有料)していただきますので利用してください。

#### 定期的な対応です。

作成済みの申告書などを提出する場合 申告書などは、郵送などで提出することができます。還付申告をする場合は、2月15日(金)以前でも提出できます。

#### 申告書の作成・相談を希望する人

門真税務署の申告書作成会場は「守口門真商工会館(門真市殿島町6-4)」です。

開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)の午前9時～午後5時(土・日を除く)

注 相談受付時間は、午後4時まで。

右記の期間は門真税務署庁舎内に、「申告書作成会場」がありません。右記以外の期間も、通常の相談窓口での対応となります。混雑状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

TEL 06・6909・0181

### 飯盛霊園だより

#### 使用者募集対象墓所追加

▽追加予定墓所 返還墓所(未使用、既使用) 資格1 守口・門真・大東・四條畷市に住所を有する人 資格2 右記以外に住所を有する人 申1月16日(水)から平日午前9時～午

TEL 06・6992・1474

### 納税には便利な

#### 口座振替の利用を

個人市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、便利な口座振替をぜひ利用してください。

なお、平成31年度分口座振替からの申し込みや変更は、3月29日(金)までに納税課または市内金融機関などで申し込みください。

すでに利用している人は、自動継続されます。また、納税課窓口でキャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。詳しくは問い合わせください。

TEL 06・6992・1851～1854

### 個人住民税(市・府民税)の申告

昨年中に申告書を提出した人を対象に、平成31年度(平成30年分)の個人住民税申告書を1月21日(月)ごろに発送します。

なお、申告受付は2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く)に市役所で行います。申告書が作成できましたら、書類(収

後5時30分(12月28日から1月3日までを除く)

追加予定墓所の詳細は、事前に組合ホームページおよび組合事務所でご覧いただけます。当日午前9時までに複数の方が来所の場合、申込順を抽選で決定します。なお資格1の抽選後、資格2の抽選を行います。申し込みに必要なものなど詳細は問い合わせください。

TEL 0743・78・1195

### さんあい広場

地域の人が身近な場所で、気軽に過ごすために、学校の余裕教室などを活用し、地域の皆さんが自主的に運営する「さんあい広場」を開設していますので、皆さんの積極的な利用をお待ちしています。

▽さんあい広場「さた」 佐太小学校東側

▽さんあい広場「さんこう」 南部エリアコミュニティセンター食事実習室

▽さんあい広場「とうだ」 藤田小学校特別教室棟南側

▽さんあい広場「かすが」 さつき学園内

TEL 06・6992・1610

TEL 06・6992・1456

入や控除が分かるものなど)とともに左記の方法で提出するようにしてください。

- ① 郵送：返信用封筒(同封)を利用してください。
② 窓口持参：市役所2階南エリア課税課にて受け付けします。
③ 臨時受付

日程	受付会場	受付時間
2月1日(金)	南部エリア コミュニティ センター	11:00~13:00
2月4日(月)	東部エリア コミュニティ センター	
2月5日(火)	庭窪 コミュニティ センター	

新たに申告書が必要となった人や書き方が分からない場合は、連絡してください。

来庁には、便利なコミュニティバスを利用ください。コミュニティバスの運賃は無料で、乗車定員は9人です。

TEL 06・6992・1456

## 生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

TEL 06-6992-1593 Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

### 次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
▽財産があるのに生活保護費を受給している
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
▽自身の処方薬を他人に譲渡している
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない